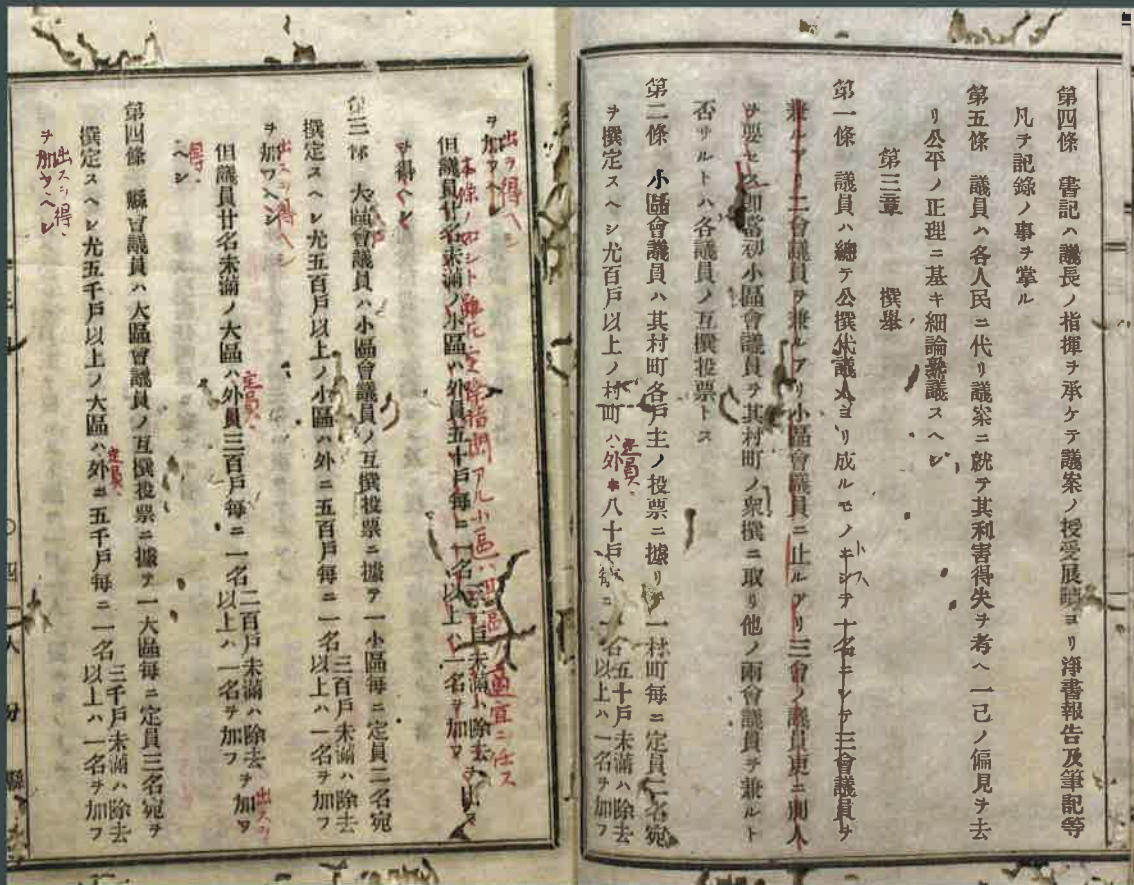


「AR」はアーカイブズとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。



「大分縣民會規則」

大分縣民會規則

大分県の議会は、明治一一年七月一〇日に開催された大分縣民會に始まります。

縣民會は、公選により選出された議員により構成された本県初の代議制度で、県費の収支及び施制上の用務に対する諮問機能的な役割を果たしました。

縣民會の開設は、同年三月に第二代大分県権令香川真一により布告された「大分縣民會規則」に基づきます。

当館で保存している資料「大分縣民會規則」によると、會則は四章、全四六條からなり、民會の権限、代議員の責任及び権限、選挙などについて定めています。

当時、多くの県では、民會は半数を區長であて、半数を公選としていましたが、大分県では「議員八總テ公撰代議人ヨリ成ル」（第三章第一條）と書かれているように、議員は全て公選としました。

また、小區會・大區會・縣民會の三会制（第四章第一條）をとり、小區會議員については、被選挙権は二〇歳以上の男子（第三章第六條第一）、選挙権はその町村の戸主のみ（第三章第二條）で、性別・財産の制限はありませんでした。

大分縣民會は、翌一二年一月に太政官布告をもって「府縣會規則」が施行され、縣會が開設されると廃止となりました。

わずか半年と短命でしたが、県民の声を反映させた最初の機関でした。

大分県と西南戦争



増田宋太郎 (1849-1877)

明治一〇年(1877)に起きた西南戦争は、九州各地にさまざまな影響を及ぼしましたが、大分県下でも、西郷隆盛に呼応する人々が薩摩軍に参加したり、政府や県に不満を持つ人々が一揆を起しました。

中津士族を率いて薩摩軍に参加した増田宋太郎は、嘉永二年(1849)に中津藩士の家に生まれ、福澤諭吉の又従兄弟にあたります。幼い頃から国学を学び、尊王の志にあつた人物で、明治政府のとる文明開化の政策に失望し、明治七年(1874)には佐賀の乱への参加を画策したり、共憂社という自由民権運動の結社を作ったりしました。また、中津において地方と民間の実情を論じて伝えるという趣旨で発行された「田舎新聞」の社長として活躍します。これらの活動の背景には、政府への不信とともに、没落する士族たちを憂慮する気持ちがあったといわれています。

明治一〇年一月には、鹿児島に桐野利秋(西郷隆盛に心酔し、西南戦争の薩摩軍司令官の

ひとりとして活躍)を訪ね、鹿児島島の士族が行動を起せば、自分たち中津士族も起つという意志を固めたといわれています。

同年二月に西郷隆盛は兵を率いて鹿児島を出発しました。増田は、状況を見極めながら、三月三十一日に士族を率いて蜂起し、大分県中津支廳を襲撃しました。

増田たち士族の勢いは止まらず、彼らは各地で農民を煽動しながら南下し、四月二日には大分縣廳(現在の府内城跡・大分城址公園)を包囲します。

当館には、このときの詳細な様子を記述した文書「中津士族共暴発ノ上申」を保存しています。この文書は、大分県権令香川真一が



「中津士族共暴発ノ上申」

内務卿大久保利通宛てに作成された報告書の案文で、次のような内容が書き残されています。

「大分県は、あらかじめ政府から人民が薩摩軍に加担しないようにとの指示を受けていたので、まずは中津士族を説得することにしました。しかし、士族達の勢いは止まらず、ついに縣廳に迫ってきた。

重要書類や金、穀物(食糧)を移動することにしたが、この行動が士族らに知られ、備えが薄くなっていることが明らかとなり、縣廳が襲撃された。

戦争に巻き込まれている隣県の様子を察するに、ここで縣廳が倒れて一般市民も士族に響応すれば、政府軍の障害になるだろう。

そのような事態を避けるため、縣廳に立てこもって士族と対峙する方針を定めた。

縣廳は銃器と弾薬が不足したが、官吏や巡查も立てこもり、抗戦の構えを取った。

しかし、徴役場や私の家、市街地が放火された。また、大分県管内北部でも住民が蜂起し、家や良民がうけた被害は非常なものとなった。

これらは、縣廳側が密偵を放ったことで士族らの反発を招いてしまったことによる。」

香川真一は、この報告書の文末で、自分の不注意(密偵を放ったこと)で事態が深刻になったとしています。

この後、増田宋太郎と士族の一部は、熊本におもむき、六日に中津隊として薩摩軍の指揮下に入りました。増田は、西郷と共に城山で戦死したとも、政府軍にとらえられて処刑されたとも伝わっています。

女子高等教育の始まり



大分県高等女学校は、現在の大分県庁の場所にありました。

明治一〇年代に入り小学校を修了した女子の数が多くなると、より上位の学校への入学希望が増えていきます。

女子高等教育は、明治二四年の「改正中學校令」において初めて高等女学校が「中等教育機関をして普通教育を施すもの」と定められ、これに基づき同二八年に「高等女學校規程」、および同三二年に「高等女學校令」が公布されます。

大分県で最初の高等女学校は、明治三三年に大分郡大分町に設置された大分懸高等

女学校です。「大分懸統計書」及び「大分縣教育雜誌」によれば、開校当時は、「一學級、教員数七名、志願者数一五七名に対し、入学を許可された生徒数は一〇〇名でした。当館が保存している「写真帖」という資料には、この大分懸高等女学校の秋季運動會、および創立十周年記念運動會の写真（絵葉書）が納められています。明治三三年に制定された「大分懸高等女學校規則」第三条には、学科として「体操」と書かれているだけで、具体的にどのようなことを行っていたのかはわかりませんが、この資料を見ていくと、集団で行う通常の体操以外に、「ワンス体操」（木の棒を用具として運動すること）や「キューバダンス」と言った円舞のような体操も行っていたようです。



明治一一年文部省により「体操伝習所」が設立され、軽体操の普及を進めました。



籠球（バスケットボール）は明治四一年に日本に伝わったとされています。

また、体操以外に「排球（バレーボール）」や「籠球（バスケットボール）」を、すでに行っていたこともわかります。（バレーボールのネットやバスケットボールのゴールが現代とあまり変わらないことにも驚かされます。）

現代のスポーツと同様な運動を行うようになったのは、（写真からも確認できますが）着物から袴が普及するにつれて、快活に動けるようになったことも背景にあると思われる。



津久見市被災公文書の救援

平成二九年九月に到来した台風一八号により、津久見市では河川が氾濫し、冠水等の被害を受けました。これにより、津久見市役所でも庁舎一階が浸水の被害を受けました。

この状況を受けて、当館では、津久見市へ行き被災状況の確認を行うとともに、津久見市からの要請に基づき、事前に定めておいた公文書の被災時の連絡体制にしたがい、国立公文書館と全国歴史史料保存連絡協議会に対し救援要請を行いました。

九月二〇日に当館が行った状況調査では、別館一階部分（福祉事務所、選挙管理委員会）が浸水し、汚損や水損による公文書の



文書に新聞紙やキッチンペーパーを挟み込み扇風機で送風して乾燥作業を行いました。



手作りした簡易クリーニングBOXでのクリーニング作業

被害が約三〇〇冊確認されました。

救援作業は、一〇月二日から五日にかけて、全国歴史史料保存連絡協議会調査研究委員会委員により乾燥作業の方法等の指導を受け、キッチンペーパーや扇風機による乾燥作業を行いました。

乾燥作業が進んだ後の一月一日、二日には、国立公文書館業務課職員によりクリーニング作業の方法等の指導を受け、一冊ごとに汚れの除去等を行っていくことになりました。

今回の救援作業では、初期段階で作業に着手することが重要なこと、関係機関との連絡調整や救済作業には時間と労力がかかることを認識しました。当館としては、災害に伴い公文書が被災した際に、一冊でも救済できるよう、今回得られたノウハウ等を県下の市町村へ普及していく予定です。

案内図



お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収集しています。資料についての情報提供、寄贈・寄託などのご相談がありましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

また、所蔵資料の利用や大分県に関することでお調べになりたいことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

利用案内

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号

利用時間 ▶ 午前9時～午後5時

休館日 ▶ 日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間
国民の祝日（日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日）

TEL ▶ 097-546-8840 FAX ▶ 097-546-8849

H P ▶ <http://www.pref.oita.jp/site/346/>

Mail ▶ a11103@pref.oita.lg.jp

発行日 平成30年3月20日発行

編集・発行 大分県公文書館